

平成24年2月1日

かすみがうら市長 宮嶋 光昭 様

かすみがうら市行政改革懇談会
会 長 林 寛 一

かすみがうら市の行政改革の推進について（提言）

本懇談会においては、かすみがうら市の行政改革の実施状況を引き続き検証するとともに、さらなる推進に向けた協議を行いました。

今日の地方自治体は、長引く景気低迷と、人口減少・少子高齢化が一層進行していく中で、その財政運営は今後ますます厳しくなることが予想されます。こうした状況の中、地域主権の進展、住民ニーズの多様化など、行政の果たすべき役割はさらに拡大するものと考えられ、効率的かつ効果的な行政運営に積極的に取り組み、財政の健全化など徹底した行政改革が求められるところです。

このような社会情勢を踏まえ、当懇談会では、第2次行政改革大綱に基づく行政改革実施計画（集中改革プラン）の取り組みや進捗状況についての意見・要望を取りまとめましたので、簡素にして効率的な市政運営に向け、さらなる行政改革の推進に取り組まれるよう下記のとおり提言します。

記

1. P D C Aサイクルの再検証

行政改革の推進体制は、その着実な実現に向けて、計画（Plan）、実行（Do）、検証（Check）、見直し（Action）のP D C Aサイクルにより、継続的に取り組むこととなっているが、このうち実行の部分である行動指標が不明確であることで単なる目標設定に留まってしまう恐れがある。

このことから、計画と実行が適切な関係になっているか。また、行動指標が明確なものであるかを再検証し、必要に応じ適宜見直しを行うこと。

2. 数値目標の設定

行政改革は、取り組みの目標達成度を客観的に評価できるよう、その取組内容を市民に公表することが求められており、この公表にあたっては、可能な限り目標や成果を数値化し、具体的でわかりやすい指標とすることが重要となる。

こうした指針に基づき、出来る限り目標並びに成果の数値化を図り、取り組みの進捗状況、達成度等を明確にするとともに、社会経済情勢の変化に対し迅速かつ柔軟に対応するため、数値目標等については見直しをするなど、必要に応じた修正を図られたい。

3. 取り組みの継続性

第1次行政改革大綱から第2次行政改革大綱へ継続した取り組みも多く、その継続性は重要であると考えられるが、単なる継続に留まってしまう傾向にあり、こうした項目については、新たな視点からの検証により、より効果的な手法を取り入れるなど改善に努め、更なるレベルアップに繋がるよう取り組むこと。

また、こうした取り組みの公表方法については、単に第2次の推進期間だけの表記ではなく、第1次からの経過や推移を踏まえた評価ができるよう工夫し、市民にわかりやすいものとする。

4. 市民協働の取り組み

市民と行政の協働による自治体運営が求められていることから、市民協働の視点として取り組みが進められているが、行政だけでは困難な事案への取り組み、より柔軟で細やかな対応、新たな公共サービスの展開など、行政と連携した協働事業への参加に対する市民意識の醸成を図るため、NPO法人やボランティア団体等の育成支援を積極的に取り組むこと。

また、協働と成り得る事業を具体化することで、その取り組みの方策も明確になると考えられるので、市民協働による効果やその実現性の視点から事業を検証するとともに、関係団体との連携など市民と行政が一体となったまちづくりの推進に取り組むこと。

5. 指定管理者による施設管理のモニタリング

指定管理者制度導入による財政的効果が見受けられるが、その一方、民間のノウハウを活かした効率的な管理運営による制度本来の効果がもたらせることが肝要であることから、管理運営状況を各評価指標に基づき評価を行うなど、適切なモニタリングを実施すること。

また、評価結果を踏まえ、利用者の反応、満足度の変化や利用者数の増減等を注視し、サービス、利便性の向上のため、必要に応じ改善に向けた指導助言を行うこと。